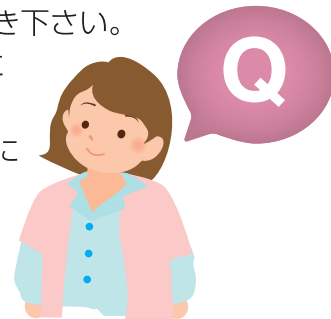


医療安全への参加について

当院では、安全な医療をうけていただくために、患者・家族の皆さんにも医療安全管理に参加していただいております。以下のことにご協力をお願いします。

①わからないことは、どんなことでもそのままにしないようにしましょう。

- (1) 診断・検査・説明などでわからないことは、医師または看護師にお聞き下さい。
- (2) 自分の症状が変化した時や不安に思う時は速やかに医師や看護師にお申し出下さい。
- (3) 主治医や看護師から説明を聞きたいときは、遠慮なく医師や看護師にお申し出下さい。
- (4) できれば2人以上で説明をお聞き下さい。



②意思表示を明確にお願いします

- (1) 輸血、宗教的なこと、ドナーカード所持、人工呼吸器の使用を含む延命処置など、希望・意見・思いがある場合は明確に意思表示をして下さい。
- (2) 救命医療が最優先されます。その場合、患者さん自身の意思表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。ご本人の意思表示が不明な場合は、ご家族の希望をお聞きします。



③患者さんの取り違え、点滴や投薬の誤り、左右の誤り、輸血の事故等を防ぐために

当院では入院患者さんの名前を書いたリストバンドを必ずつけて頂きます。リストバンドの氏名、生年月日に間違いがないことを確認して下さい。

患者さん自身で確認が無理な場合はご家族の方がご確認下さい。

点滴および注射、採血、配薬、手術、検査、輸血などの際、リストバンドの名前をみせて下さい。



④転倒、転落などの危険防止のために

- (1) 環境の変化や、患者さんの状態によっては、転倒・転落の危険が生じる事もあります。
- (2) 必要に応じて、ベッドの工夫、椅子の工夫、薬剤投与、抑制などの危険防止対策を、患者さんやご家族に説明し、同意のもとで実施させていただく場合があります。
- (3) 履き物は、日頃、履き慣れた「かかと」のあるゴム底のものをお持ち下さい。スリッパやサンダルはお避け下さい。
- (4) トイレや1人で歩くのが不安な時は遠慮なくナースコールを押して下さい。
- (5) 車椅子に乗り降りする時は、必ずブレーキをかけてください。



◆転倒・転落防止のご協力のお願い

- 入院中の荷物は最小限にし、ベッド周りの整理整頓にご協力をお願いします。
- 転倒対策は十分に行いますが、それでも完全には予防できない事をご了承下さい。



⑤院内感染防止に関するご協力のお願い

患者さん・職員の安全と命を守る為、当院では、院内感染対策マニュアルに基づいて、様々な感染防止対策を実施しています。その対策の一環として、患者、ご家族、ご面会の方々にも、感染防止に関するご協力をお願いしています。

【入院される患者さんへ】

- 入院日の1週間前までに発熱や咳、嘔吐下痢症状などがあった場合は、入院時にお申し出下さい。
- 1週間以内にインフルエンザやノロウイルス感染症にかかったご家族がいる場合も、お申し出下さい。

【ご家族、友人の面会について】

- 緊急の場合をのぞき、発熱、嘔吐・下痢などの消化器症状、咳・痰などの呼吸器症状のある方は、面会前に職員に病状をお伝え下さい。症状によっては面会を遠慮していただく場合もあります。
- 小さい子供さん同伴でのご面会は、できるだけ遠慮して下さい。(インフルエンザ、水ぼうそう、おたふく風邪などは、病状が出る前に人にうつす可能性があります。)
- 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス感染症など)の流行期には、感染症の持ち込みを防ぐために、病棟への来訪時に、ご家族、ご面会の方々の健康チェックを行わせていただき、場合によってはご面会を制限させていただくこともあります。

【感染予防について】

- 病室への出入りの際には、設置してあるアルコール性手指消毒剤を使用して下さい。
- お食事前、トイレの後などは、ハンドソープで手洗いをして下さい。
- 咳や痰などの呼吸器症状や、発熱などがある場合は、マスクを装着して下さい。



【個室隔離について】

- 感染性の疾患の場合、他の患者さんへの感染を防止するために個室へ隔離をさせていただき、病室外への出歩きをお控えいただくことがありますのでご了承ください。
- 感染を防止するため、医師、看護師が処置を行うときに、防護用具（マスク、手袋、エプロン、ガウンなど）の着用を行います。
- ご家族、ご面会の方にも上記の防護用具を着用していただく場合がありますが、感染の状況により、着用していただくものが異なりますので、その都度、入室前に看護師に確認してから入室してください。
上記のご協力を、お願いいたします。何かお気づきになったことがありましたら、お知らせください。



⑥患者相談窓口と医療福祉相談について

- (1) 入院及び外来で「不明・不安・不満なことがあり、まず相談に乗ってほしい」ということがありましたら、患者支援センターにお申し出ください。
- (2) 医療相談室では、社会福祉制度、経済的な問題、意思表示の問題、セカンドオピニオンなどについて、医療ソーシャルワーカーが相談や援助を行います。
- (3) 医療安全に関して、不安・不満な事がありましたら、医療者との対話の橋渡し役となる院内医療メディエーターが、話をお伺いします。



⑦入院患者さん全員の安全・安心の確保について

- (1) 自分だけでなく、他の入院患者さんのこともお考えください。医療従事者は、入院患者さん全員の安全や安心の確保という考えのもと行動します。



⑧非常の場合の避難誘導について

- (1) 火災、その他災害の場合は、職員の誘導に従って落ち着いて避難してください。
- (2) 非常口の案内は入院担当看護師よりご説明します。十分確認しておいてください。



⑨食事と薬剤について

- (1) 食事と薬剤のアレルギーの有無を入院時に、看護師にお伝え下さい。特にアレルギーがある場合は詳しくお伝え下さい。
- (2) 食事に関して気になる事がある場合は、遠慮無く看護師や栄養士にお伝え下さい。
- (3) 薬剤について気になる事がある場合は、遠慮無く看護師や薬剤師にお伝え下さい。
- (4) 薬剤は、包装シートから取り出しお飲み下さい。



包装シートのまま飲んでしまうと、喉や食道などを傷つけてしまう恐れがあります。誤飲防止の為、包装シートはなるべく1錠ずつ小さく切り離さないようにしましょう。もし包装シートを飲み込んだかもしれないと思ったら直ちに看護師にお伝え下さい。

※包装シートは、薬をプラスチックとアルミ箔などで1錠ずつ分けて包装したものです。

⑩その他

- (1) 病院内で不審者や不審物を見かけた場合は、すぐに病院職員まで連絡ください。
- (2) 患者さんやご家族の方から、医療従事者が暴言・暴力・セクハラを受ける事があります。このような場合には、当院の規定により厳正に対処させていただきますので、ご承知おきください。

